



新年おめでとうございませう

若者よ今心に決めよ！「戦争で死なない」と

本年もよろしくお願い致します。

第二次世界大戦が終わって73年、私たちはこの間、政府の命令によって戦場に送られ殺し殺されることのない平和な時代を過ごしてきました。平和憲法があったればこそでした。今年はどうか、安倍政権はこれを変えようとして着々準備を進め戦争のできる国に変えてきました。今年はいよいよ改憲発議まで持ち込みたいとしています。戦争のできる国です。しかしそれを議論する議員の皆さんは戦争の実相を本当にご承知なのでしょか。その悲惨・

残虐は戦争体験者全員が二度としないと誓っています。私はつい最近80代の女性から「私の兄ちゃん満州から南方戦場への輸送船が途中で沈められ、兄ちゃん海の魚にくわれたんだって。可哀相にと母親が泣いているのを見た。戦争なんかやらない。」と言うのを聞きました。日清、日露戦争の昔から日本の母親はただひたすら泣き耐えるだけだったのでしょうか。

「平成」も終わります。私は世の母親に言いたい。「子どもたちが戦争で死ぬなときちんと話し、

世間にも堂々と叫んでほしい。」と。そして若者たちよ君等も今のうちに「戦争では死なない」と決心しておきたい。君の命より大切なものはないのです。生きるために今、声を上げよう。

野田・九条の会呼びかけ人

日佐戸 輝



絵・竹内浩三

半田滋 講演会

「自衛隊を憲法に書き込むとどうなるの？」

2月11日(日・祝) 13:30~16:00

南部梅郷公民館講堂

長く自衛隊取材してきた東京新聞論説委員の半田滋さんの講演会。中々ない機会です。お問い合わせしてお出かけください。

協力金:500円 主催者:野田・九条の会



私のすきな三ツ星さん
 私はいつも元気です
 いつでも私を見て下さい
 私は諸君に見られても
 はずかしくない生活を
 力一ぱいやります
 私のすきなカシオペア
 私は諸君が大すきだ
 いつでも三人きつちりと
 ならんですゝむ星さんよ
 生きることはたのしいね
 ほんとに私は生きている

三ツ星さん (作: 竹内 浩三)

今月の予定

1月7日(日) 13:30~16:30
 シリーズ「変えてもいいの? 憲法」③
 講演と懇談「原爆の実態をしっかりと知ろう」野田市原爆被爆者の会 大下克典さんのお話し
 南部梅郷公民館 南地域九条の会、野田・九条の会 共催

1月8日(月・祝日) 9:00~
 成人の日チラシまき 九条通信を新成人に配ります
 中央公民館前 野田・九条の会

1月12日(金) 14:00~15:30
 ちょっと硬派なおしゃべりカフェ 政治や憲法のこと自由におしゃべりしませんか。
 北コミ喫茶室 野田・九条の会

1月13日(土) 13:30~16:30
 九条の会例会 今年の活動計画などについて話し合います
 中央公民館講座室 野田・九条の会

1月20日(土) 13:30~16:30
 DVDと懇談「竹内浩三 戦時下の詩と生 ぼくもいくさに征くだけけれど」
 福祉会館第一会議室 子どもの未来を語る会

1月28日(土) 13:30~16:30
 野田九条の会緊急集会 憲法が危ない! 私たちは何ができるか話し合います。
 中央公民館講堂 野田・九条の会

2月4日(日) 13:30~17:00
 DVD上映とディスカッション
 「記憶の澱(おり)」
 「告白~満蒙開拓団の女たち」
 南部梅郷公民館 南地域九条の会

変えてもいいの日本国憲法！

先の戦争で、将来を断ち切られた多くの犠牲者の思いを託された日本国憲法は、世界中の人たちがもう戦争は嫌だとの気運が高まった時に生まれたのです。1946（昭和21）年1月3日に公布されました。「国民主権」「平和主義」「基本的人権の保障」「地方自治」の四つの柱から成り立っている立憲主義の素晴らしい憲法なのです。第九条の存在は、戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認を定めており、戦後72年間も我が国の平和維持活動に貢献し戦争しなかったのです。九条は世界中の人たちからも認められてきています。憲法改正を目指す安倍政権は、戦後続いてきた平和主義を変質させ、国際貢献と言いながら他国の武力行使に道を開く戦争法案を始め、数々の違憲法案を強行採決で成立させたのです。そして総仕上げ

として、憲法改正2020年施行目標に九条を残したまま自衛隊の存在を加条か加項で新たに明記するよう議論を求めています。九条を残すことで国民に安心感を与えていますが、実際には恐ろしいことが隠されています。後から加えられたものが優先されるので現行の戦争放棄は無効になってしまいます。さらに緊急事態条項（国家緊急権）が用意されています。憲法さえ一時停止できる国会緊急権を加条することは、国際情勢の変化に対応して自衛隊をいつでも海外に派遣、戦闘行為が行えるようになります。国民は統制され徐々に自由を奪われるのです。若者たちには兵役、徴兵、志願兵等が制度化されていくのでしょうか。

憲法改正国会発議は、本年の通常国会で議論され最終的には衆議院議員3分の2以上を有する

「自民・公明」で強行採決、国民投票を実施しようとしています。そうならないために注視していく必要があります。国民投票となったら大切なのは主権者である国民が棄権することなく反対の意志を示すことで、憲法改正が無効となり日本国憲法は護られるのです。



骨のうたう

竹内浩三

戦死やあわれ
兵隊の死ぬるやあわれ
遠い他国で ひよんと死ぬるや
だまって だれもないところ
ひよんと死ぬるや
ふるさとの風や
こいびとの眼や
ひよんと消ゆるや
国のため
大君のため
死んでしまふや
その心や

白い箱にて 故国をながめる
音もなく なんにもなく
帰っては きまじたけれど
故国の人のよそよそしさや
自分の事務や 女のみだしなみが大切で
骨は骨 骨を愛する人もなし
骨は骨として 勲章をもらい
高く崇められ ほまれは高い
なれど 骨はききたかった
絶大な愛情のひびきをききたかった
がらがらどんと事務と常識が流れ
故国は発展にいそがしかった
女は 化粧にいそがしかった
ああ 戦死やあわれ
兵隊の死ぬるやあわれ
こらえきれないさびしさや
国のため
大君のため
死んでしまふやその心や

- 1940年 映画の道を志し、日本大学専門部（現芸術学部）映画科入学。
- 1942年10月 戦時下の勅令により繰り上げ卒業となり、三重県の中部第38部隊に入営。
- 1945年4月 ルソン島バギオにて戦死。享年23歳。